

7.

## 障がいのある子への 財産の残し方について



- 『どれだけ残すか』より『どう残すか』が大事！  
子どもは自分の意志でお金を適切に管理できる？
- 不動産を残して大丈夫？  
子どもは不動産を売ったり貸したりする『契約』ができる？
- 『遺言』を作っているのと無いのとでは雲泥の差  
相続手続きをスムーズに進める為には必須！
- 『医療費』の準備も忘れてはいけない  
障がい者も入院治療が必要な病気になるリスクがある！

# 8. 解決にむけて



	健康管理	身の周りのお世話	お葬式/お墓	住まい	財産管理	相続	終末期医療	生活費
子ども								
親								



- 相談支援専門員
- ケアマネジャー
- その他、専門業者など



障がい者家族の  
遺言や相続  
成年後見制度に詳しい  
専門家



障がい者家族の  
お金の流れや  
手当等の制度に詳しい  
ファイナンシャル  
プランナーなど

9.

# 『今、私たちができること。』

## ① 情報収集を怠らず、知らない事は躊躇なく相談する

知っている者だけが正しく備えることができ、知らなかった者は手遅れになり、備えることや準備することができなかつたという悲劇を無くさなくてはなりません。

## ② 「我が子ここにあり!」をなるべく多くの方に知って頂く

太い1、2本のパイプで繋がっているよりも、細くとも、100本の糸で繋がっている方が、いざという時に助かります。『“自立”とは、頼れる人が周りにたくさん居ることを言うのです』。

## ③ 親子共、他人様のお世話になり慣れること

「自分が元気なうちは…」と考え、自分1人で頑張り続けないこと。急にお世話ができなくなったら誰よりいちばん困るのは、障がいのある子、本人なのです。お世話になり慣れる事こそが重要です。

## ④ 『親心の記録<sup>®</sup>』を記入する

持っているだけで記入できていない方も大勢おられますが、書き方、残し方にはコツがあります。ぜひこの機会に記入を始めてみましょう。今後必ず役立てることができるよう日が来ます。

# 『親心の記録<sup>®</sup>』とは…



親なきあとに残された  
( **障害のある子** )と  
( **きょうだい** )や( **親戚** )が困らないように  
( **支援者** )に向けて  
親として、( **伝えたいことのすべて** )を  
書き残しておくノート。

## 『親なきあと版( **サポートブック** )』



11.

# ただし…情報の残し方は『人それぞれ』



本人が意思表示ができる・できない

→書き残すべき情報量が違う

身体障害がある・ない

医療的ケアがある・ない

→動画を録画してYouTubeで限定公開

パソコンで入力したい

→それもOK!但し、紙で残す方が無難な場合も

どんどん  
カスタマイズ  
しちゃおう!!!



大切なことは、しっかり**情報**を残し、**活用**すること!!

## 12. アンバサダー藤井 流！



### 『親心の記録<sup>®</sup>』バインダー制作のコツ！

#### ① ノートに直接書きこまない。

年々状況は変わっていきます。ノートに直接書きこんだら、わざわざ消して書き直すのが煩わしくて、書くこと自体が嫌になりがちです。

#### ② 手帳や証書の番号など手書きで記入しない。

書き写す際に間違えて記入しがちだし、そもそも全部書き写すのは大変な手間です。重要な書類はコピーをとって挟みましょう。

#### ③ バインダーで管理する

いつでも差し替えができ、重要な書類は原本やコピーをそのまま挟んで保管でき、必要な時に必要な人に、必要な部分だけ取り出して見せられて、一生大切に“使い続ける”ことができます。

#### ④ 年に1度は見直しを！

情報が古くなったら、万が一の時に役立たせることができません。1年のうち、たった1回で結構です。加筆、訂正は必ず行うようにしましょう。本人のお誕生日頃と決めて行うのも良いですね。

# ～ 親心の記録バインダー ～

を作りましょう！



## 準備するもの

- ① 『親心の記録<sup>®</sup>』の書きたいページのコピー
- ② 保管すべき書類や手帳のコピー
- ③ バインダー
- ④ 穴あきクリアフォルダー（あると便利）



思い立ったが吉日！最初の1歩を踏み出しましょう♪



『親心の記録®』 ~支援者の方々へ~

(一社)日本相続知財センターグループ様より  
無償にて配布頂いております

『親心の記録®』とは、「親なきあと」に残された障害のある子と、きょうだいや親戚が困らないように、支援者に向けて、親として、伝えたいことのすべてを書き残しておくノートです。

このノートは特別支援学校や、障害者団体さまなどからお取り寄せ頂きましたら、無料で配布頂けます。(送料はご負担ください)  
お申込みは以下のURLにて。

<https://yukari-tokyo.jp/about-us/parent/oyagokoro-no-kiroku/>

親心の記録

検索



一般社団法人「親なきあと」相談室 関西ネットワーク

〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1-17-5 ス튜디오新大阪1108号室

ホームページ <https://oyanakinet.com/>

E-Mail [oyanakinet.event@gmail.com](mailto:oyanakinet.event@gmail.com)



「親なきあと」相談室  
関西ネットワーク